

サービスのご案内 「日頃の様々な悩み」から「もしも」のときまでバックアップ! 東京海上日動のサービス体制なら安心です。

●メディカルアシスト

自動セット

お電話にて各種医療に関するご相談に応じます。また、夜間の救急医療機関や最寄りの医療機関をご案内します。

受付時間*1: 24時間365日

☎ 0120 - 708 - 110

*1 予約制専門相談は、事前予約が必要です(予約受付は24時間365日)。



●デイリーサポート

自動セット

法律・税務・社会保険に関するお電話でのご相談や毎日の暮らしに役立つ情報をご提供します。



受付時間: ・法律相談 : 午前10時~午後6時
 ・税務相談 : 午後2時~午後4時
 ・社会保険に関する相談 : 午前10時~午後6時
 ・暮らしの情報提供 : 午前10時~午後4時
いずれも土日祝日、年末年始を除く

☎ 0120 - 285 - 110

※各種サービスの詳細は、重要事項説明書をご確認ください。

●介護アシスト

自動セット

よくあるご質問

Q すでに加入していますが、新たに加入手続きが必要ですか?

A 本制度は中学卒業まで自動継続となります。新たなご加入手続きは不要です。なお、毎年送付します加入者票の「学校名」欄は、加入時の学校名が記載されますが、補償は継続しますのでご安心ください。

Q 申込み締切日後でも申込みができますか?

A 最終募集の締切日(5月25日(木))以降は加入できませんので、締切日までにお手続きをお願いします。

Q 保険期間中にタイプの変更はできますか?

A 変更できません。毎年4月1日付けのみ変更可能です。タイプ変更をご希望の場合は、2月頃に送付します「自動継続のご案内」に記載の締切日までにお申し出ください。

Q 住所が変更となりました。どうしたらよいですか?

A ご加入情報に変更があった場合は変更のお手続きが必要です。加入者票に記載の募集代理店へご連絡ください。

Q 北海道外の学校へ転校します。引き続き加入できますか?

A できません。北海道外または札幌市内へ転校される場合や私立学校へ進学される場合等北海道PTA連合会の会員でなくなる場合には脱退のお手続きが必要です。加入者票に記載の募集代理店へご連絡ください。

Q 加入者票で名前の一部がカナ表記となっていますがなぜでしょうか?

A 「凜」、「熙」など弊社のシステム上、登録ができない漢字は、カナ表記で加入者票を発行しております。

保険金請求のご連絡先

事故受付センター(東京海上日動安心110番)

☎ 0120 - 720 - 110

受付時間: 24時間365日

加入手続きに関わるお問い合わせ(事務幹事代理店)

株式会社東京海上日動パートナーズ北海道 札幌支店

〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西3丁目3番地22 STV時計台通ビル6F

TEL 011 - 232 - 0701

営業時間: 平日午前9時~午後5時(土・日・祝祭日休み)

※ご加入者様に送付させていただきます加入者票に記載される代理店(募集代理店)とは異なります。

【団体(契約者)】
北海道PTA連合会

〒060-0001
北海道札幌市中央区北1条西3丁目3番地22 STV時計台通ビル6F
TEL 011-251-6937

【引受保険会社(担当チーム)】
東京海上日動火災保険株式会社
札幌支店 金融公務課

〒060-8531
北海道札幌市中央区大通西3丁目7 北洋大通センター17F
TEL 011-271-7285(受付時間/平日午前9時~午後5時)

この保険は、北海道PTA連合会を契約者とし、団体の構成員等を保険の対象となる方とする団体契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は原則として北海道PTA連合会が有します。このチラシは団体総合生活保険の概要についてご紹介したものです。ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合は、加入者票に記載の募集代理店もしくは上記加入手続きに関するお問い合わせ先の事務幹事代理店までお問い合わせください。

22-T04713 令和4年11月作成

重要

児童・生徒の保護者の皆さまへ

令和5年度版



小・中学生総合補償制度

(団体総合生活保険)

学校内に限らずお子さまの日常生活の危険を総合的に補償します!

1分で分かる補償内容動画はこちら



自転車事故など
高額な賠償へ対応

お子さまご本人だけでなく、ご家族やペットが起こした賠償責任も補償

示談交渉付き
個人賠償責任補償で安心!

※ご家族も補償対象となるのは賠償責任のみです。

団体割引等
適用により

43.75%
割安!!

お子さまのケガを
24時間補償

熱中症・食中毒・特定感染症も幅広く補償

ご自宅、クラブ活動、習い事等でケガをした際にも補償可能!

本制度は**中学卒業まで自動継続**です。脱退のお申し出がない限り、前年度と同内容で自動的に継続となりますので**改めてのお手続きは不要**です。

保険期間

令和5年4月1日午後4時から令和6年4月1日午後4時まで1年間(特段の申し出がない限り、**中学卒業まで自動継続**となります。)

お手続き方法

① 希望のタイプの保険料を確認のうえ、郵送かWEBでお申込みください。

※北海道PTA連合会会員の小・中学校等に在籍する児童・生徒が加入することができます。

●**郵送の場合**: 記入例に従い、同封の「加入依頼書」に必要事項をご記入ください。お申込み締切日までに、「加入依頼書」を「返信用封筒」に入れて投函してください。

※返信の前に、金融機関お届け印が押印されているかご確認ください。※学校では受付できませんので、必ず同封の返信用封筒にてご返信ください。

●**WEBの場合**: スマートフォン・タブレット・パソコンによるお手続きが可能です。詳細は「加入依頼書」の表紙及び同封の「スマートフォンやパソコン等からの新規ご加入手続き方法」をご確認のうえ、お手続きください。

② ご指定の口座から保険料が引き落としされます(保険料は一時払です)。

※口座引き落としの際、預金通帳には「PTAホケン」と印字されます。引き落としがされなかった場合は翌月に払込票を発送いたします。

重要 「補償の概要等および重要事項説明書」「ご加入内容確認事項(意向確認事項)」を下記のいずれかの方法で必ずご確認ください。

- 北海道PTA連合会のホームページ(https://www.hokkaido-pta.jp/sys/images/pdf/compensation/r05_hosyo_manual.pdf)
- 右記の二次元バーコードからアクセス
- 書面による提供をご希望の場合には、<お問い合わせ先>までご連絡ください。

●補償の概要等および重要事項説明書には「保険金をお支払いしない主な場合」「告知・通知義務」等が記載されておりお読みいただくことが重要ですので、加入申込みを行う際には、必ずご確認ください。

●補償の概要等には、保険金をお支払いする主な場合・保険金をお支払いしない主な場合の一覧が記載されています。

●「補償の概要等および重要事項説明書」「ご加入内容確認事項(意向確認事項)」は、印刷・保管されることをおすすめします。



お申込み締切日(消印有効)

申込締切日	補償期間	保険料口座振替日	加入者票送付時期(目安)
4月25日(火)	令和5年5月1日~11か月間	7月27日(木)	6月
5月25日(木)	令和5年6月1日~10か月間	8月28日(月)	7月

お子さまの24時間を安心補償でつつみます

学校生活・学校生活外、平日・休日にかかわらず、様々な危険から子どもたちの笑顔溢れる活発な日常を守ります!

※保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、「補償の概要等」をご確認ください。

フル補償で安心!

保険料 1日あたり **39円**

北海道PTA連合会のスケールメリット

団体割引25%・損害率による割引25%適用により、**保険料が43.75%割安!**

※天災危険補償特約には、損害率による割引は適用されません。(職種級別*1:A)

職種級別A		医療・携行品付	携行品付	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
1年分 年間掛金 (制度維持費 100円を含む)	4月1日始期 (更新契約)	14,000円	11,000円	7,500円	5,500円	3,500円
	5月1日始期	12,870円	10,100円	6,890円	5,060円	3,220円
	6月1日始期	11,660円	9,170円	6,260円	4,590円	2,930円
① 個人賠償責任 記録情報限度額500万円		国内:2億円 国外:2億円	国内:2億円 国外:2億円	国内:2億円 国外:2億円	国内:2億円 国外:2億円	国内:2億円 国外:2億円
② 医療補償	入院保険金*2 (日額)	4,000円	—	—	—	—
	手術保険金額*3	①入院中の手術:4万円 ②①以外の手術:2万円	—	—	—	—
	放射線治療保険金	4万円	—	—	—	—
③ 携行品補償 (自己負担額:5,000円)		10万円	10万円	—	—	—
④ こども傷害補償	⑤ 育英費用補償	50万円	50万円	50万円	50万円	50万円
	⑥ 救援者費用等	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円
	入院保険金 (日額)	4,600円	4,600円	2,600円	1,700円	1,000円
	通院保険金 (日額)	2,300円	2,300円	1,400円	1,100円	500円
	死亡・後遺障害保険金	318万円	200万円	200万円	112万円	76万円
	手術保険金額*4	①入院中の手術:4.6万円 ②①以外の手術:2.3万円	①入院中の手術:4.6万円 ②①以外の手術:2.3万円	①入院中の手術:2.6万円 ②①以外の手術:1.3万円	①入院中の手術:1.7万円 ②①以外の手術:8.5千円	①入院中の手術:1万円 ②①以外の手術:5千円
	葬祭費用補償 (限度額)	50万円	—	—	—	—
	熱中症	○	○	○	○	○
特定感染症	○	○	○	○	○	
食中毒	○	○	○	○	○	
天災	○	○	○	○	○	

*1 お子さまが継続的に職業に従事している場合は、保険料が異なることがあります。詳しくはくお問い合わせ先へまでご連絡ください。 *2 保険の対象となる方ご本人の年齢(団体契約の始期日時点の年齢をいいます。)が満6歳以上である場合に加入できます。 *3 手術医療保険金のお支払い額は、入院医療保険金日額の10倍(入院中の手術または放射線治療)または5倍(入院中以外の手術)となります。傷の処置、切開術(皮膚、鼓膜)、抜歯等保険金のお支払い対象外の手術があります。また、時期を同じくして*5 2種類以上の手術を受けた場合には、いずれか1種類の手術についてのみ保険金をお支払いします。 *4 手術保険金のお支払い額は、入院保険金日額の10倍(入院中の手術)または5倍(入院中以外の手術)となります。傷の処置や抜歯等保険金のお支払い対象外の手術があります。 *5 「時期を同じくして」とは、「手術室に入ってから出るまで」をいいます。

① 個人賠償責任補償 示談代行付き!

国内外において、日常生活で他人にケガをさせたり他人の物を壊してしまったときや、国内で他人から借りた物や預かった物(受託品)*1を国内外で壊したり盗まれてしまったとき等、法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。

*1 携帯電話、自転車、コンタクトレンズ、眼鏡等は、受託品に含まれません。

※国内での事故(訴訟が国外の裁判所に提起された場合等を除きます。)に限り、示談交渉は原則として東京海上日動が行います。



お子さまご本人だけでなく、家族やペットが起こした賠償責任も補償

② 医療補償

病気で2日以上入院*1したり手術*2や放射線治療*3を受けられた場合に、保険金をお支払いします。



*1 1回の入院について60日を限度とします。
*2 傷の処置、切開術(皮膚、鼓膜)、抜歯等保険金のお支払い対象外の手術があります。また、時期を同じくして*4 2種類以上の手術を受けた場合には、いずれか1種類の手術についてのみ保険金をお支払いします。
*3 血液照射を除きます。放射線治療を複数回受けた場合は、施術の開始日から、60日の間に1回の支払を限度とします。
*4 「時期を同じくして」とは、「手術室に入ってから出るまで」をいいます。

③ 携行品補償

国内外において、保険の対象となる方が所有する家財のうち、一時的に持ち出された家財、住宅外において携行中の家財または住宅外で取得し住宅に持ち帰るまでの間の家財に損害が生じた場合に保険金をお支払いします。



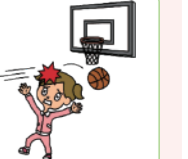
※自転車、サーフボード、携帯電話、眼鏡、手形その他の有価証券(小切手は含まれません。)、商品・製品や設備・什器(じゅうき)等は、補償の対象となりません。

例えば
●衣服類(制服、ユニフォーム・バッグ等)
●スポーツ・習い事(楽器・スキー板・グローブ等)
●電子機器*1(ゲーム機・腕時計・タブレット等)
*1 モバイルモデル等自発的通信機能を有するものは対象外

④ こども傷害補償

お子さまが急激かつ偶然な外来の事故でケガをされた時に、入院・通院をはじめ手術・後遺障害・死亡の保険金をお支払いします。

例えば
●学校内でのケガ
体育の授業中(バスケットボール・サッカー・スキー等)のケガや、工作の授業中にカッターで指を切ってしまった場合、階段を踏み外して転倒してケガをした場合等を補償します。
●学校外でのケガ
交通事故でのケガ、スポーツ・レジャー中のケガ、ご自宅でのケガ等を補償します。



さらに
●熱中症も補償!
●特定感染症(新型コロナウイルス感染症*1*4*9・O-157等)や細菌性食中毒(ノロウイルス等)も24時間補償!
●地震・噴火またはこれらによる津波でのケガも補償。
●万が一の葬祭費用も補償(1タイプ)。



*1 令和4年10月現在、新型コロナウイルス感染症*2は感染症法*3第6条第7項第3号に規定されていますので、補償対象となります。
*2 病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限り)であるものに限り。
*3 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律をいいます。
*4 令和4年9月26日(月)*5*6*7以降に新型コロナウイルス感染症と診断された方については、重症化リスクの高い以下の方を「みなし入院」による入院保険金等のお支払い対象といたします。*8
なお、令和4年12月現在の内容で変更となる場合があります。
●入院を要する方
●重症化リスクがあり、新型コロナ治療薬の投与または新型コロナ罹患により酸素投与が必要なる方
●妊婦
*5 新型コロナウイルス感染症の発生の届出の対象が、全国一律に重症化リスクの高い方々に限定される日となります。
*6 令和4年9月25日(日)以前に診断された方については、上記の対象とならない方もお支払い対象となります。
*7 医師に診断された日と判断いたします。
*8 契約始期日に関わらず同様の取扱いといたします。
*9 保険期間の初日からその日を含めて10日以内に発病した特定感染症(更新契約は除きます)は免責です。

⑤ 育英費用補償

扶養者のケガによる死亡または重度後遺障害により扶養されなくなった場合に、保険金(一時金)をお支払いします。
※あらかじめ扶養者を指定していただきます。



⑥ 救援者費用等

国内外において急激かつ偶然な外来の事故により緊急の捜索・救助活動を要する状態となった場合や、ケガにより3日以上入院した場合等で、保険の対象となる方またはその親族等が捜索費用や現地へ赴くための交通費・宿泊料等を負担した場合に保険金をお支払いします。



保険金お支払いの一例

大切なお子さまが加害者になるかもしれない!



個人賠償責任補償

夜間自転車で帰宅途中に、歩行者と衝突。歩行者は頭蓋骨骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。

保険金お支払例
約**9,521**万円

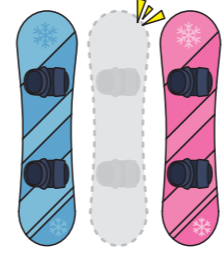
医療補償



大腸炎になり入院した。
●入院31日

保険金お支払例
124,000円

携行品補償



スノーボードが盗難された。

保険金お支払例
100,000円

こども傷害補償



サッカーの試合中、足首を捻挫した。
●通院68日

保険金お支払例
136,000円